

## 災害時の船舶燃料等の調達に関する協定を締結

関東地方整備局と横浜マリン石油(株)、横浜菱油(株)、関東タス(株)の各社は平成26年3月26日に「災害時の応急対策に係る船舶燃料等の調達に関する協定」を締結しました。首都直下地震などが発生した際には、港湾施設の応急復旧や航路啓開のために多数の船舶が活動することになり、また、川崎港東扇島の東京湾臨海部基幹的広域防災拠点が緊急支援物資輸送活動を行う際にも多数の船舶などが活動することが想定されています。今回の協定締結はこれらに不可欠な燃料供給についての協力を目的としたものであり、各種燃料の海上輸送を得意とする各社との協定締結により広域的な協力が得られると期待しています。

締結式には関東地方整備局から池上副局長、松永港湾空港部長、和才総括調整官らが出席、横浜マリン石油(株)からは井上代表取締役、横浜菱油(株)からは八木下統括本部長、関東タス(株)からは谷口取締役が出席しました。

関東地方整備局は今後各社と発災時に必要となる情報の交換・共有に努めるとともに、速やかな災害対応に向けて新たな災害時協定の締結や、継続的な防災訓練の実施などに努めて参ります。

